

第89号

Super
Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2016. 3. 8

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：荒井雄太
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel 03-3375-5041 (NTT)

第3回 JR バス関東・東北 安全・政策アドバイザー会議開催

3月8日（月）JR 東労組バス関東本部及び、JR バス東北本部は第3回目となる安全・政策アドバイザー会議を中央本部にて開催しました。会議には安全・政策アドバイザーの労働科学研究所・酒井所長をお招きし、さらに連帯している国際興業労働組合から畠山執行委員長と岡村書記長にもお越しいただきました。1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受け召集された検討会にも委員として出席している酒井所長には、検討会の主旨・概要を説明していただきました。併せてこの間たしる議員に高めた私たちの政策と、事故を教訓としてJRバス関東として行うべき対策として申し入れを行った申12号「軽井沢スキーバス事故を踏まえた安全確保に関する申し入れ」について再発防止の根幹の議論を行いました。

主な議論内容

- ・バス運転者の健康起因事故が減らない。特に年末年始と続いていることを直視していかなければならない。ハード対策も必要だが、人への対策から裾野を広げていくことが重要ではないか。
- ・スキーバス事故は日本の構造的課題から生み出されている。経済・利益最優先の日本の社会構造から推し進められる元請・下請け関係の構造が安全を脅かしている。
- ・関越道ツアーバス事故を契機に創られた制度で一定程度安全は確立されたと思っていたが、それ自体が守られていないことについて具体的な対策が求められる。監査体制も実効性がないのが現実だ。
- ・下限運賃を決めていたにも拘らず、法令をすり抜ける手数料のキックバックで運賃ダンピング構造が実質変わっていない。バス会社と旅行会社の主従関係に抜本的な対策が必要だ。
- ・改善基準告示の改善は必要だ。厚生労働省も意識は持っているがなかなか進展しない。拘束時間・休息时间等ピンポイントではなく、改善基準全体をみて声を上げていくことが必要ではないか。
- ・小さな鉄道会社の乗務員訓練をJR東日本の訓練施設で行っている例がある。大手バス会社の訓練施設でバス業界全体の訓練体制を底上げしていくこともよいのではないか。
- ・バス会社の安全評価制度は確立されているが最後は乗務員の技量に懸かっていることは事実。初任運転ほど、また年齢が高くなるほどリスクも高い。利用者からの観点でスキルの開示もあってよいのではないか。



国際興業労働組合畠山委員長、岡村書記長と意見交換